

災害時にも再生可能エネルギーを供給力として稼働可能とするための蓄電池等補助金 平成30年度第2次補正予算額 44.0億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
(1) 新エネルギー課
03-3501-4031
(2) 政策課
03-3501-1728

事業の内容

事業目的・概要

- 再生可能エネルギーを安定的に供給するには出力変動に対応する調整力が必要不可欠です。北海道胆振東部地震では、大規模停電により系統全体の周波数が低下し、多くの太陽光や風力発電は火力発電による調整余力が戻るまで再稼働できず、調整力の確保状況と並行して段階的に系統へ接続が行われました。一方で、蓄電池を併設した太陽光や風力発電については、蓄電池の調整力が利用できたため、比較的早期に接続が行われ、電力供給に貢献しました。
- 災害の多い日本においては、災害時の安定的な電力供給に向け、電力インフラのレジリエンスを強化していくことは緊急の課題です。緊急時における蓄電池の即時応答性及び調整力としての有用性が確認されたことを踏まえ、再エネ発電設備への蓄電池の導入を支援します。
- また、災害時にも地域の再生可能エネルギー等の自立的な電源の活用を可能にするよう、蓄電池等の調整力を付加した配電網等による電力供給網（地域マイクログリッド）の構築を支援します。

成果目標

- 蓄電池の導入により再生可能エネルギー6万kWの供給力を確保するとともに、優れたエネルギーシステムの構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

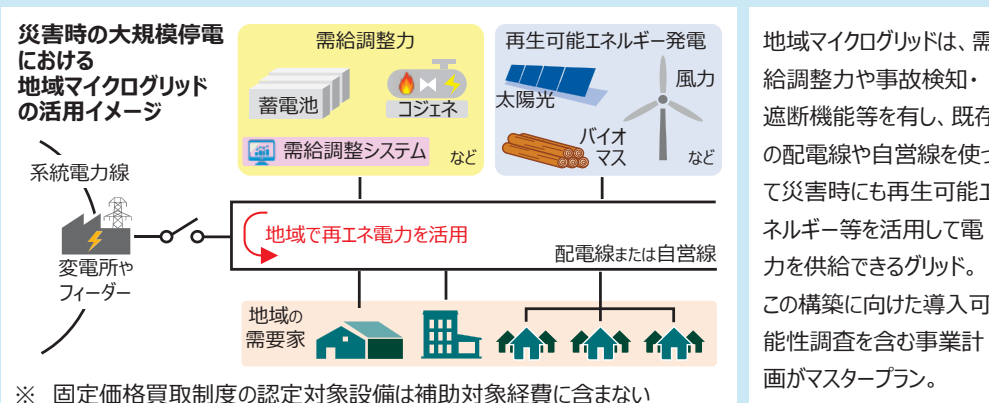
(1) 再生可能エネルギー発電設備への蓄電池導入支援事業

- 災害時に、電力系統の調整力が不足した場合においても、電力系統へ再生可能エネルギーを迅速かつ安定的に供給するための蓄電池を導入する再エネ事業者を支援します。（補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内）



(2) 地域マイクログリッド構築支援事業

- 災害時にも地域にある再生可能エネルギーを活用し、地域に電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等（地方公共団体の関与は必須）を支援します。
 - ① マスタープラン作成費用に対する補助（補助率：3/4以内）
 - ② 地域マイクログリッド構築費用に対する補助（補助率：2/3以内）



災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金

平成31年度予算案額（臨時・特別の措置）38.5億円（新規）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課
03-3580-2492

事業の内容

事業目的・概要

- 平成30年度9月に発生した北海道胆振東部地震による影響で、一時北海道全域が停電、住民の生活に多大な影響を与えることとなりました。（例：空調や冷蔵庫が使えない、情報通信機器が使用できない等）
- このような災害は今後全国でも発生する可能性があります。停電が長期化した場合でも、分散型エネルギーである太陽光発電と家庭用蓄電システムが設置されていれば、双方を組み合わせ、昼間や晴天時は太陽光の電力を用い、太陽光の出力が低下する夕方以降や曇天時は家庭用蓄電システムに充電した電力を用いて自家消費することが可能となり、需要家の電力レジリエンスの向上が期待できます。こうした結果、非常時に家庭で再生可能エネルギーを自立的に活用できるようになり、エネルギー供給源を分散化することが可能になります。
- 本事業においては、家庭用蓄電システム導入時の費用の一部について補助を行います。

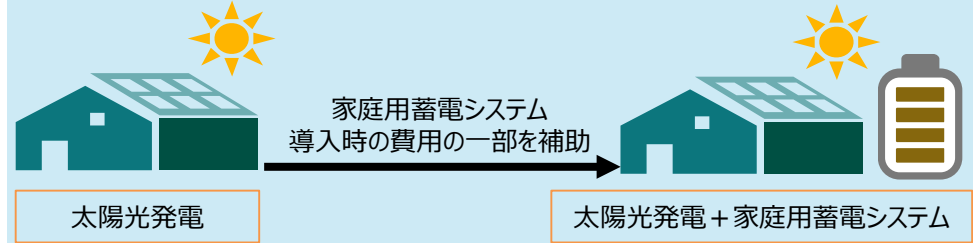
成果目標

- 家庭用蓄電システムを導入することにより、災害時における需要家の電力レジリエンスの強靭化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



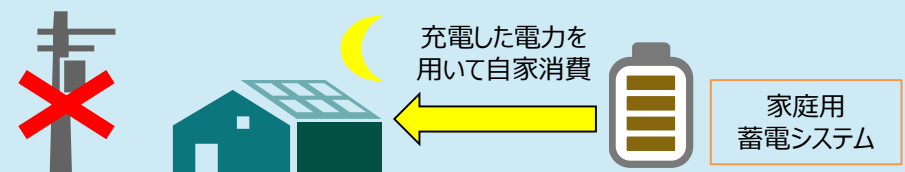
- 太陽光発電（10kW未満）を所持している需要家に対し、家庭用蓄電システム導入時の費用の一部を補助します。

災害時（昼・晴天時）



- 昼間や晴天時は太陽光の電力を用いて自家消費、余剰電力は家庭用蓄電システムへ充電します。

災害時（夕方以降・曇天時）



- 夕方以降や曇天時は家庭用蓄電システムに充電した電力を用いて自家消費します。